書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使についてのご案内

Ⅰ．書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年６月19日（木曜日）の午後５時45分までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

Ⅱ．電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

1．インターネットによる議決権行使について

（1）インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。

議決権行使サイトURL　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右のQRコード®（注1）を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（2）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

（3）議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

（4）議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いられる場合には、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®（注2） Internet Explorer 5.02 SP2 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③ 携帯電話を用いられる場合には、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用になれません。また、携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。）

（注1）QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
（注2）Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国、日本及びその他の国における登録商標又は商標です。

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3. 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の期限について

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、平成26年６月19日（木曜日）の午後５時45分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

Ⅲ．重複して行使された議決権の取り扱いについて

（1）書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（2）インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-652-031（9:00～21:00）

＜その他のご照会＞　0120-782-031（平日9:00～17:00）